事業番号	72

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	納税推進事業							担当部	市民生活部	
	会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業以外			担当課	収税課	
	事業期間	平成12年度以前		～		平成31年度以降			担当係	収税係	
	総合計画分野別計画 主目的	7 行政経営		32 財政運営		1 歳入確保の取組みを強化します					
	総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	
	予算区分	款	2	項	2	目	4	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	市税条例									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	市税の収納率を高め、税収を確保する。									
	内容（手段）	◆平成26年度実施内容 キャッシュカードで手続きができる口座振替受付サービスを実施した。 電話催告オペレータによる電話催告を行い納付忘れ防止に努めた。 納税推進員による訪問徴収により、収納率の向上、納税意識の高揚、口座振替の推進を図った。 休日納付相談・納付窓口を開設した。（毎月、第2・4日曜日） ◆平成26年度直接経費の内訳（計11,250千円） 消耗品、印刷製本費等（1,594千円） 通信運搬費、手数料等（2,741千円） 電話催告システム保守管理委託料（1,620千円） 電話催告システム移行委託料（3,402千円） 電子計算機借上料（1,793千円） 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金(100千円) ◆平成27年度直接経費の内訳（計8,359千円） 消耗品、印刷製本費等（2,316千円） 通信運搬費、手数料等（2,926千円） 電話催告システム保守管理委託料（1,685千円） 電子計算機借上料（1,332千円） 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金(100千円)									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	8,051	7,636	11,250	8,359
		正職員	従事者数	人	5.00	5.00	5.00	5.00
			人件費	千円	26,300	26,300	26,300	26,300
		その他職員	従事者数	人	13.00	11.00	11.00	11.00
			人件費	千円	25,634	21,824	21,824	28,531
		費用合計		千円	59,985	55,760	59,374	63,190
		対前年比		%		92.9	106.4	106.4
	財源	一般財源		千円	51,935	15,760	26,303	63,190
		国・県支出金		千円	8,050	40,000	33,071	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	72

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
口座振替新規加入	件	目標	－	－	－	－
		実績	6,605	6,089	5,933	
オペレータによる電話催告	件	目標	－	－	－	－
		実績	7970（人）	33,433	29,997	
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
市税収納率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0
		実績	94.0	94.0	95.3	
口座振替加入率	%	目標	34.0	34.0	34.0	
		実績	34.0	34.0	34.8	

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	納税推進事業を実施したことにより、市税収納率、口座振替加入率ともに前年度と同程度になった。25年度途中から電話催告の対象をより滞納期間の長い者に対して行うようにし一定の成果があったが、件数が減った理由は、新規電話番号収得の減少が原因と考えられる。 ※1人に対して、複数（期）の滞納があれば複数件数としてカウントする。
	事業実施における課題	催告書のコンビニ収納の導入を目指しているが、未納税額を4期まで記載している現状の催告書では、コード番号、バーコードの制約上の課題が挙げられる。 また、24年度外部評価において、現在の事業内容を継続し、経費の合理化を図りながら、収納率の向上を図り、滞納者に対しては、滞納処分をより早い段階で行うことなどを検討するとの取組方針が出されており、その対応が必要となっている。
	事業を縮小・廃止したときの影響	市税収納率が下がり、税収の減少が予想される。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	催告書のコンビニ収納については、対応可能な軽自動車税を平成27年度実施に向け調整を図っている。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	収納率の維持向上を図るうえで、納税意識の高揚、納付環境の改善、口座振替の推進に努める必要がある。
	28年度以降の改善案	収納率の維持向上を目的として、納税推進事業を実施しており、引き続き納付環境の改善に努めていく。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。 滞納処分をより早い段階で行うなど、効果的な徴収方法について引き続き調査・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上を図ること。